

第4章 特別支援学校（知的障害）における学習評価の実践の概要

本章では、研究協力機関の概要と各校の学習評価に関する全体的な取組についてまとめた。なお、第5章では、本研究において検討する4つの柱に沿って、各校の特徴的な実践事例をまとめた。

1 岩手大学教育学部附属特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

本校は知的障害等があるために特別な教育的支援を必要としている児童生徒を対象とした特別支援学校で、小学部、中学部、高等部を設置している。

児童生徒数は以下に示すとおりである。

小学部：18名、中学部：17名、高等部：23名

合計 58名



写真 4-1 学校の概観

(2) 教育の基本方針

本校の学校教育目標は、「児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにこたえ、その成長と発達を支援し、充実した学校生活を通して、自ら意欲的に活動し、日々の生きる喜びを感じ、現在及び将来の社会生活において主体的に生きていく人間の育成を目指す」である。そして、学校経営方針の中に「学習指導要領に基づき、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行う」「小学部、中学部、高等部それぞれのライフステージに応じた教育を行うとともに、各部の連携を密にし、連続性のある教育の充実を図る」「学校生活及び学習活動の充実を図り、卒業後の主体的な生活の実現を図る」を掲げ、学校教育目標の具体的な実現を目指している。

(3) 教育課程

各学部でのライフステージに応じた教育ができるよう教育課程を編成している。

1)小学部：日常生活の指導と生活単元学習（遊び）を教育課程の中心に据えている。

日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、音楽、体育、特別活動、チャレンジ*

2)中学部：作業学習と生活単元学習を教育課程の中心に据えている。

日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、音楽、美術、保健体育、特別活動、おもしろ学習*、総合的な学習の時間

3)高等部：作業学習を教育課程の中心に据えている。

日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、音楽、美術、保健体育、特別活動、トライ学習*、総合的な学習の時間

※チャレンジ、おもしろ学習、トライ学習は、教科別、領域別の指導として実施。

(4) 学校の特徴

本校では、これまで、ICFの理念を取り入れた授業づくりの観点やキャリア教育の視点を生かした授業づくりの工夫など様々な課題を一貫して授業づくりにこだわりながら検討してきた。それらの成果を踏まえ、平成26年度は、全校研究の研究主題を「児童生徒一人ひとりが今、主体的に活動できることを大切にした授業づくり」とし、本校がこれまでの実践研究でこだわり続けてきた児童生徒が主体的に活動する授業づくりを目指している。

(5) 学習評価の取組

1) 主体的に活動する姿を目指した授業づくり

本校では、児童生徒一人ひとりの主体的に活動する姿を目指して授業を行っており、児童生徒が目的をもち、力を発揮し、満足感・成就感をもって生活を積み重ねていけるように単元・題材を計画している。このような授業づくりを行うために、授業づくりのプロセスを、「①単元・題材の設定」「②単元・題材の計画」「③活動内容」「④学習内容への支援」「⑤協働的活動への支援」の5つに整理し、そのプロセスごとに授業づくりの視点を示し、授業づくりの方法としてまとめた(表4-1-1)。この授業づくりの方法のプロセスごとにその視点到慮して単元・題材を児童生徒の主体的活動を意図して計画していくことで本校が目指す授業づくりができると考えている。

2) 評価についての考え方

本校では、単元・題材に取り組む際に一日ごとの授業の計画・実践・評価を最も大切にしている。日々の授業において児童生徒一人ひとりが主体的に活動する姿を具体的な目標として設定し、一人ひとりの達成の様子を評価している。この目標は具体的に示すことで児童生徒の実際の姿に即して評価することができる。

例えば、「時間一杯集中する」という単元・題材の目標を設定した時には時間内に集中してできる作業量を具体的に設定するようしたり、「丁寧に作業をする」という目標を設定した時には丁寧な作業の条件を決めたりするようになっている。このように日々の授業において、児童生徒一人ひとりの目標を具体的に設定し、そのための手立てを講じることで、時間内にできる作業量が増えたり、丁寧に作業する技能が向上したりする姿が具体的に分かる。逆に、目標が達成できない日が連続しているなどの課題も明らかにすることができる。このような場合は、手立てを検証し、目標の達成を目指し、授業づくりの方法のプロセスに立ち返り、授業づくりの視点に基づき授業の改善を図り、次の授業において目標の達成を目指していく。こうして、日々の授業の児童生徒の評価により、日々の授業を改善し、一人ひとりの単元・題材での目標の達成を目指している。すなわち、本校の児童生徒の単元・題材の評価は、「できた」、「できなかった」という結果だけではなく、その結果の背景にある日々の取組の過程を大切に評価するようになっている。

このように本校では、単元・題材において児童生徒一人ひとりの目標の達成を目指すために、一日の授業ごとに児童生徒の評価を行い、それを基に日々の授業の改善を図っている。このような本校の学習評価を指導の改善に生かすPDCAサイクルのイメージを図4-1-1に示す。

3) 児童生徒主体の授業づくりと4観点

児童生徒が主体的に活動できる授業づくりを追究していく過程で、児童生徒一人ひとりがそれぞれに主体的に力を発揮し、活動に取り組む。それらの活動には必然的に確かな力の発揮とその習得・高まりが見出される。授業を通して発揮され、習得され、

高まった力は、学習評価において大切にされる4観点に符合する。

例えば、販売会を目指して作業に取り組む単元では、生徒たちは率先して作業場に向かう。その姿には「関心・意欲・態度」の高まりを認めることができる。毎日お菓子作りを楽しむ児童は調理器具の使用が日ごとに上手になり（「技能」）、大好きな遊びに没頭する児童は、教師が思いもよらない遊び方を工夫する遊び上手になる（「思考・判断・表現」）。校外学習への期待感、自ずと目的地への「知識・理解」を深めていく。これらはいくまでも、本校の実践で児童生徒が発揮した力、自ら身につけた力の一端の例示にすぎない。日々の主体的活動の中では、4観点に即した力が必然的に発揮され、養われている。

このようなことから、児童生徒の主体的な姿には、今日の学校教育が大切にしている4観点に整理可能な力が確かに認められる。4観点による検証により、児童生徒の主体的な活動を追究する授業づくりは4観点に整理可能な力の習得をも実現していると見ることができる（表4-1-2）。

表4-1-1 授業づくりの方法

授業づくりのプロセス	授業づくりの視点
①単元・題材の設定 学部目標に基づいてねらいを設定	○児童生徒の実生活に結びついた単元・題材。 ○興味関心や願いを取り入れた単元・題材。 ○活動の流れやつながりが明確な単元・題材。
②単元・題材の計画 ねらいに基づいた活動計画	○まとまりのある計画。 ○繰り返すことで活動を積み重ねることができる計画。 ○発展性のある計画。
③活動内容 単元・題材の計画を推進するための日程計画	○集団の中で、人とかかわり、自分の役割を遂行できる活動内容。 ○自分のもっている力を生かし、やりがいを感じられる活動内容。 ○自分で考え、行動できる活動内容。 ○達成感、充実感を得られる活動内容。 ○自己選択・自己決定できる活動内容。
④学習内容への支援 ・教材・教具 ・配置、動線 ・教師の連携（T-T）	○児童生徒が一人でできる教材・教具。 ○自分から活動できる教材・教具。 ○十分に組みこめる活動量と時間。 ○活動しやすい道具の配置、動線。 ○児童生徒が一人でできるように教師を配置。
⑤協働的活動への支援 ・仲間同士のかかわりへの支援 ・教師とのかかわり	○共に活動する友達に関心に向け、友達や教師と共に活動できるようにする。 ○教師は児童生徒と共に活動し児童生徒が一人できる状況をつくるような適切なかかわりをする。

表4-1-2 主体的な姿を4観点に整理した例

授業での主体的に活動する姿と対応する観点（例）
○自分で考え活動していたか（関心・意欲・態度）
○自分で判断して活動していたか（思考・判断・表現）
○単元の目標や自分の活動を理解しているか（知識・理解）
○自分の活動に首尾よく取り組んでいたか（技能）

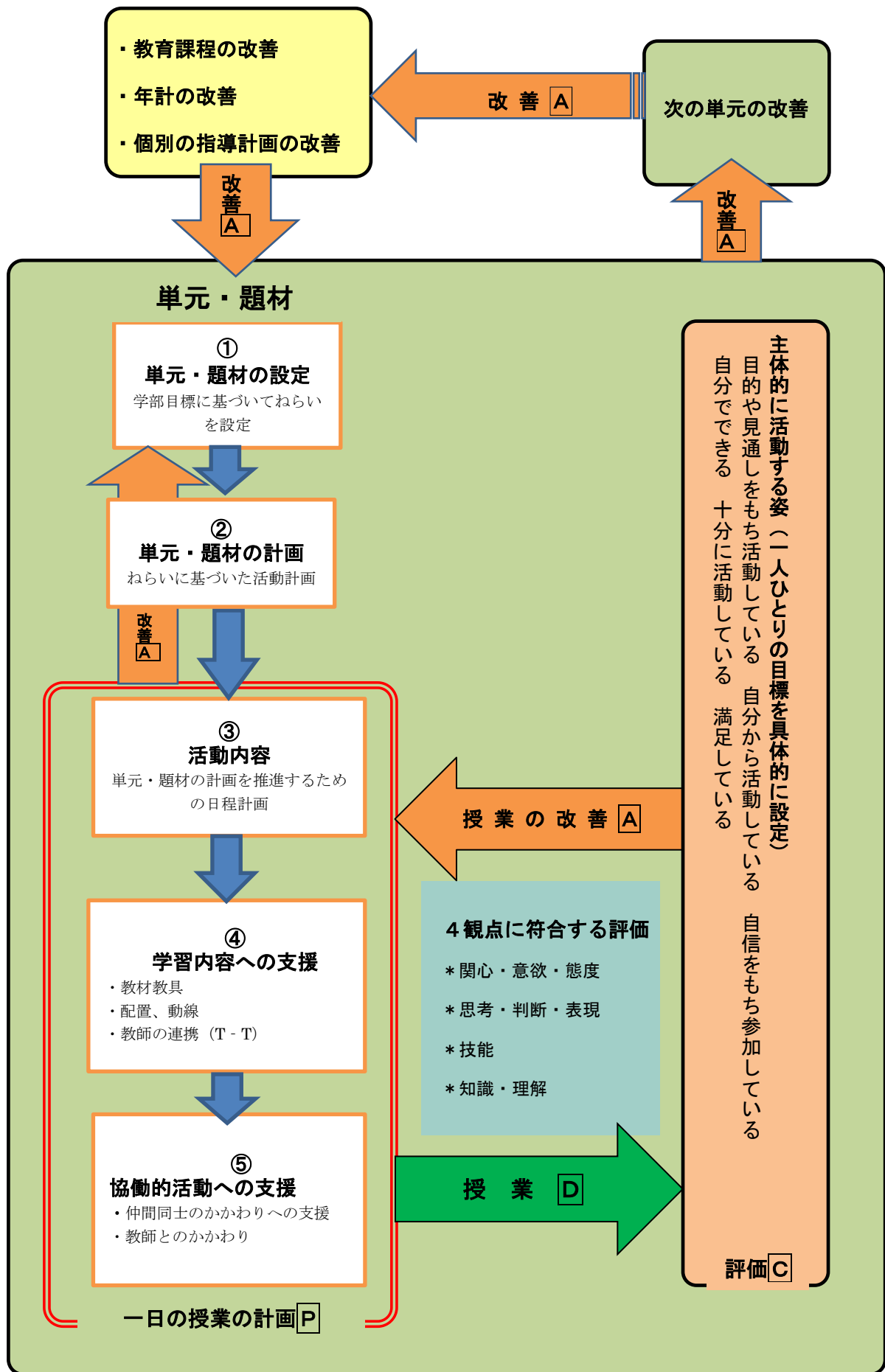


図 4-1-1 学習評価を指導の改善に生かす P D C A サイクルのイメージ

2 福島県立いわき特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

いわき市は、福島県の太平洋沿いの南部に位置し、県内で最大の人口、面積をもつ広域都市である。本校は、主に知的な発達に遅れがある児童生徒を対象とした通学制の特別支援学校である。小中学部は昭和 58 年 4 月に、高等部は平成 3 年 4 月に開設された。現在の児童生徒数は、小学部 83 名、



写真 4-2 学校の概観

中学部 57 名、高等部 85 名、合計 225 名である。

地域の中学校から本校高等部への入学希望者の増加による教室不足や遠距離・長時間通学の負担等に対応するため、平成 27 年 4 月には、いわき市南部の県立高校内に分校が開設される予定である。

(2) 教育の基本方針

生きる力を育むよう、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、卒業後の社会生活に生かせる基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努める。

(3) 教育課程

1) 教育目標：児童生徒一人一人の能力・特性に応じ、自立と社会参加を目指して、いきいきと生きる人間を育てる。

＜よく考え学ぶ人　心ゆたかな人　じょうぶな人＞

2) 努力目標：一人一人の課題設定や評価の在り方を明確にすることで、分かる授業づくりを実践し、児童生徒自らが課題解決に向けて主体的に物事に取り組む力を育てる。

3) 日常生活の指導、生活単元学習、作業学習の各教科等を合わせた指導を中心に教科別の指導も行っている。

(4) 学校の特徴

1) 社会体験学習や校外学習、地域の小中学校、高等学校との「交流及び共同学習」の充実に努めている。

2) 学校祭等の行事や学校公開を通して地域の方々との触れ合いを大切にしている。

3) 地域のセンター的役割として、地域支援センターを設置し、早期教育の充実、小・中・高等学校の教員への支援、特別支援教育に関わる研修協力を柱とし、地域との連携を深めている。

(5) 学習評価の取組

1) テーマ

「授業改善を促進させる授業研究会を中心にした学習評価の在り方に関する取組」

2) 取組の概要

授業研究会を事前検討、授業、事後検討に分けて、学習評価の在り方を検討する。特に、事前検討における「評価の観点や基準の設定」に重点を置くとともに授業と事後検討における「子どもの学ぶ姿」に着目した評価を中心に取り組んできた（図4-2-1）。

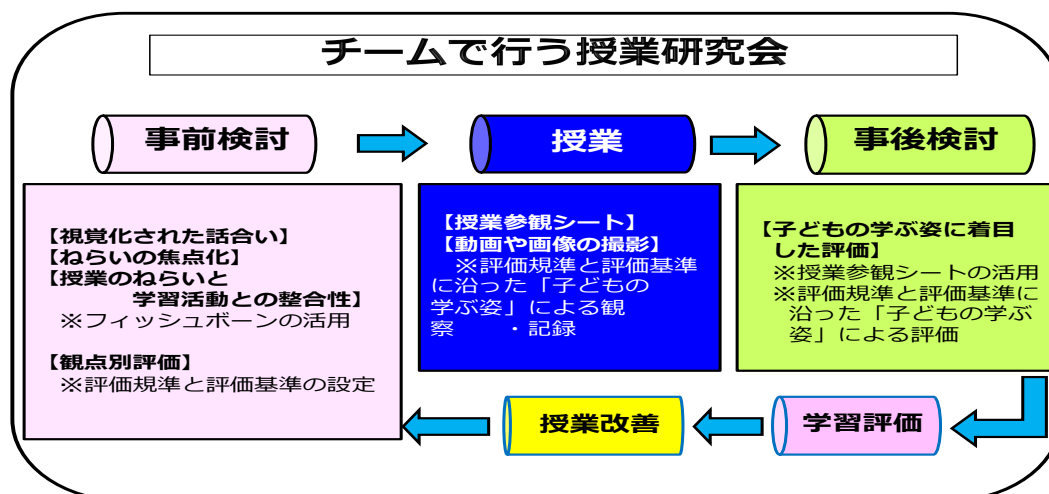


図4-2-1「チームで行う授業研究会」（福島県養護教育センター「研究紀要第27号」より図を引用改編）

① 事前検討

- 「フィッシュボーン・ダイアグラム（書き方の概要は図4-2-2、4-2-3、4-2-4参照）」を活用して、視覚化された話し合いをチームで行い、「ねらいの焦点化」と「授業のねらいと学習活動の整合性」を図る。
- 「評価の観点や基準の設定」では、単元の指導計画に沿って評価規準や一人ひとりの評価基準を設定して目標と評価の一体化を図った学習評価につなげる。

② 授業

- 「研究授業参観シート」を作成し、授業参観者が評価の基準に沿った「子どもの学ぶ姿」を観察・記録し、事後検討会に生かす。

③ 事後検討

- 評価規準と評価基準に沿った「子どもの学ぶ姿」による学習評価を行い、授業のねらい、教材、教師の手だてが適切であったか検証しながら、授業改善を促進させていくとともに、目標と評価の妥当性や信頼性を高められるようにする。
- 授業研究会での学習評価を次の授業や次の単元に生かし、授業改善のPDCAサイクルから年間指導計画につながるPDCAサイクルの循環を図る。

3) フィッシュボーン・ダイアグラム活用の概要

フィッシュボーン・ダイアグラム（以下：フィッシュボーン）とは、解決したい課題があったとき、因果関係を可視化するとともに、起きた結果や課題について、「なぜ？」と考えることを強くサポートするツールである。

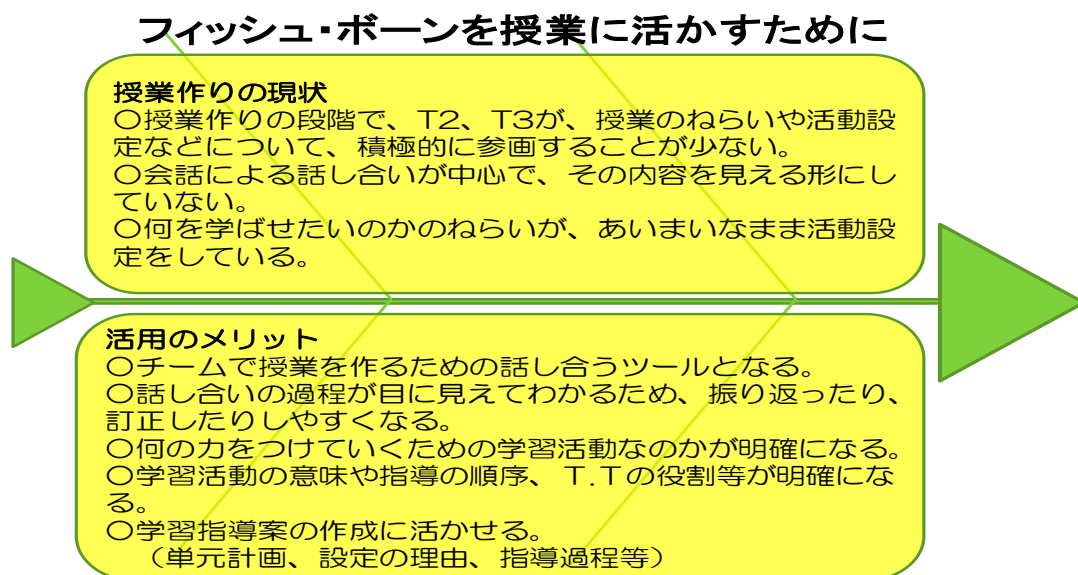


図 4-2-2 フィッシュ・ボーンを授業に活かすために

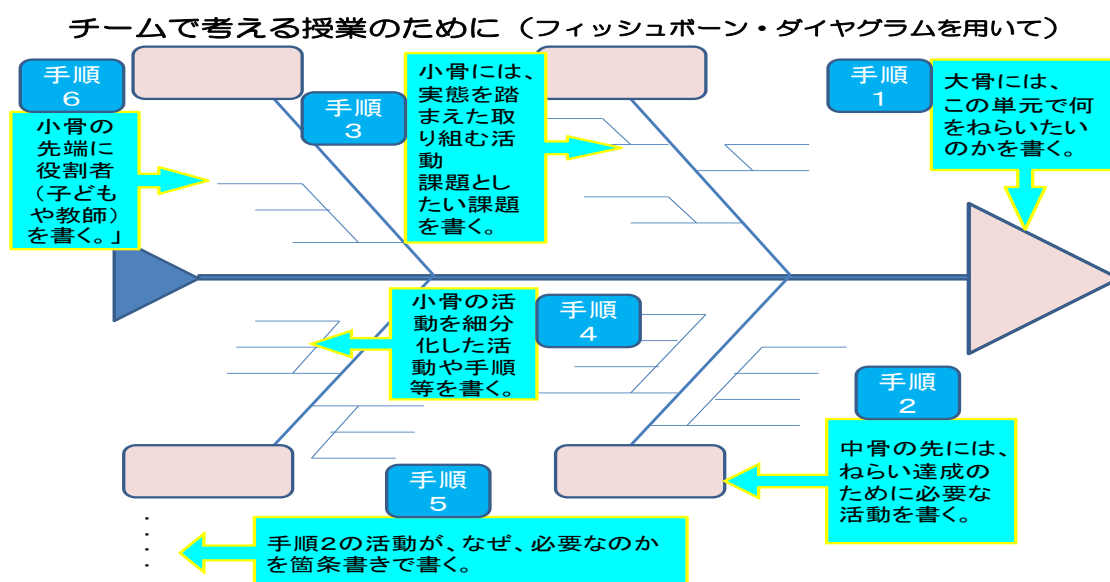


図 4-2-3 「チームで考えるために」（図 4-2-2、図 4-2-3 は福島県養護教育センター「授業研究会を考える～より良い授業改善を目指して～」講義資料より引用）

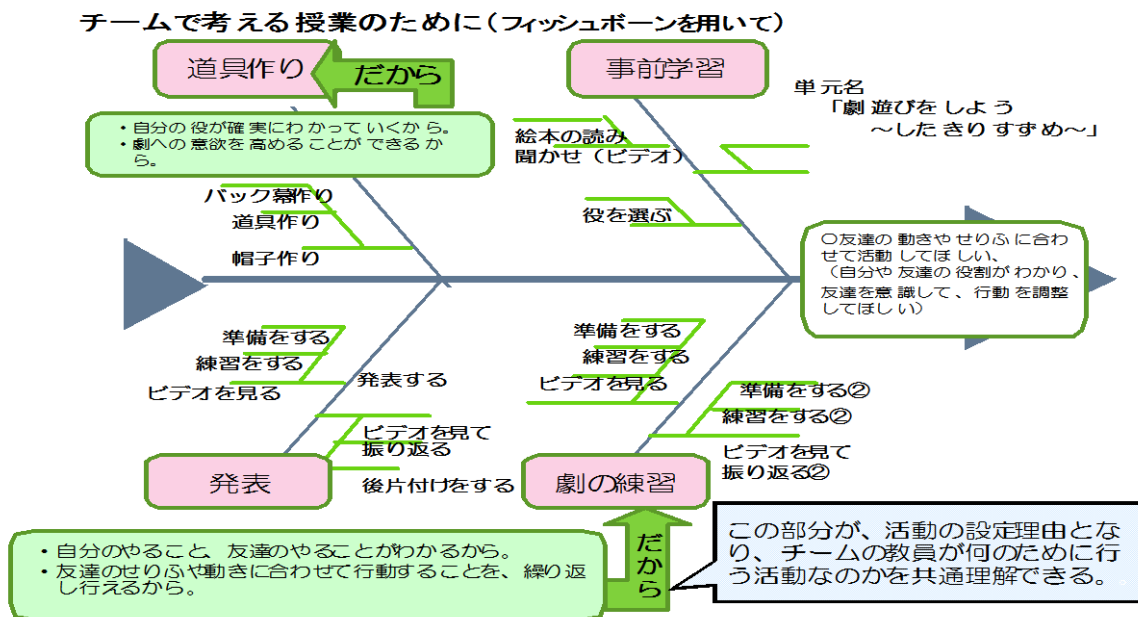


図 4-2-4 小学部 4 学年「生活単元学習・劇遊びをしよう」のフィッシュボーン

4) 取組の重点

- ① 事前検討を充実させながら、目標と評価の一体化を図った学習評価の充実に取り組む。
- ② 単元の目標や指導計画に基づいて「子どもの学ぶ姿」を想定し、「子どもの実態」と照らし合わせて、その実現状況を明確にする。
- ③ 実現状況を観点別（「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点）に整理して「評価規準」を設定する。
- ④ 「評価規準」に沿った一人ひとりの「評価基準」を設定し、「子どもの学ぶ姿」による学習評価を行い授業改善を進める。

3 千葉県立八千代特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

千葉県立八千代特別支援学校（以下、本校）は、知的障害者に対する教育を主として行う特別支援学校として、昭和54年4月に開校した、千葉県北西部に位置する八千代市内に設置された学校である。八千代市と隣接の習志野市が学区となっている。開校当初は、森林に囲まれ豊かな自然環境にあったが、近年本校周辺では住宅の建設等地域開発が著しい状況である。また、平成19年度特別支援学校の体制になって以来、肢体不自由を併せ有する児童生徒を含め在籍数が増加し、過密化が進んでいる。平成26年5月現在、在籍児童生徒数は211名であり、開校以来最多となっている。



写真 4-3 学校の概観

(2) 教育の基本方針

学校教育目標は、「自ら学び、生きる力を高める児童生徒の育成」である。本校では、めざす児童生徒像を図4-3-1のように示し、教職員間では「八千代の生きる力」として学校経営ビジョンを共有している。自分から学ぶ児童生徒となるように、その力こそが生きる力になると考え、学びに満ちた学校づくりを目指している。

(3) 教育課程

本校は、小学部、中学部、高等部の3学部で構成されている。3学部の普通学級は、各教科等を合わせた指導と教科別の指導からなる知的障害教育の教育課程を組んでいる。小学部と中学部の重複学級では、自立活動を主とする教育課程を編成している。特に、「生活単元学習」「作業学習」は学習成果を積み重ねてきた分野でもあり、これまでの蓄積をベースに現状に見合った方法で指導している。

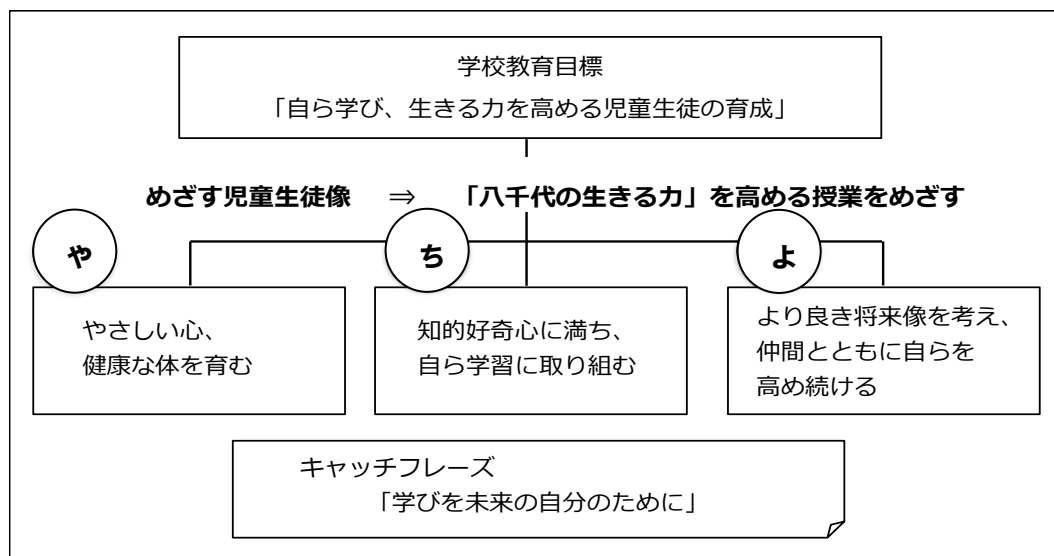


図 4-3-1 学校教育目標と「八千代の生きる力」

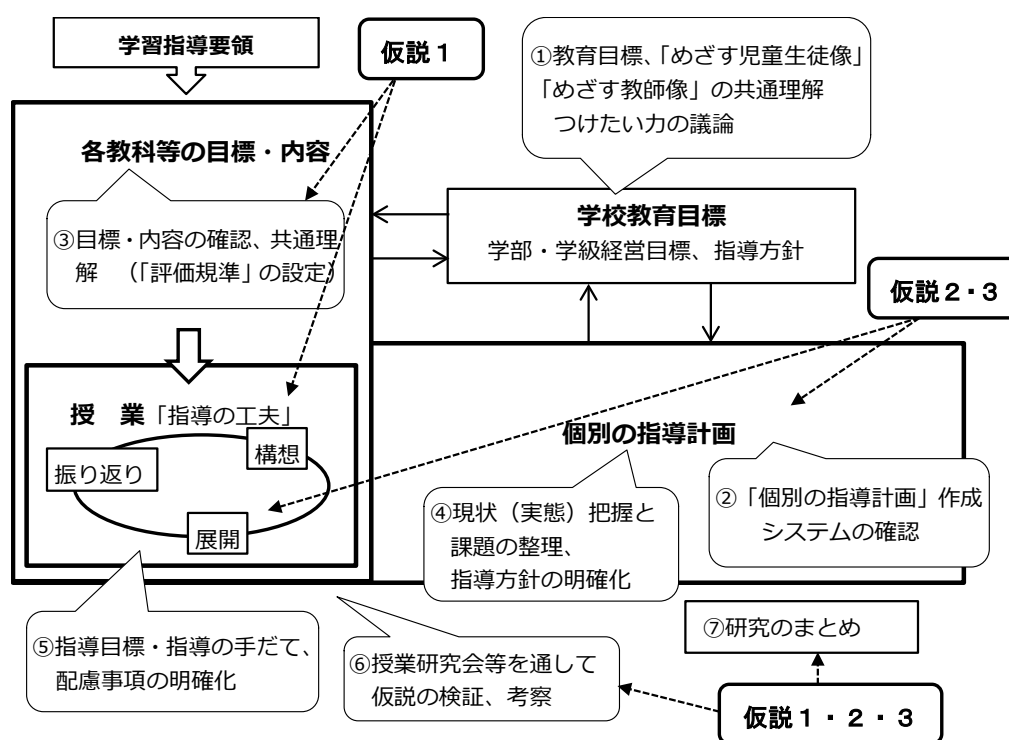
(4) 学校の特徴

本校は、これまで近隣に肢体不自由教育を主とする特別支援学校があるために、重複障害のある児童生徒が比較的少ない、知的障害中心の特別支援学校であった。しかし、平成 19 年度以降重複障害のある児童生徒が増えている。八千代市内に私立医科大学附属医療施設が開設されて医療的ケアの必要な児童生徒も在籍するようになってきている。また、本校では、保護者の協力により、開校以来全国公開研究会を実施してきた歴史があり、保護者は本校の教育活動に非常に協力的である。

(5) 学習評価の取組

1) 学習評価に関する校内研究の概要

本校では、平成 24 年度から 2 年間、研究主題を「一人ひとりの学ぶ力を育む指導の工夫」と設定して、体育、職業・家庭、職業、家庭に焦点を当てて研究（以下、校内



<p><仮説 1 教える工夫－学習指導の内容・方法－> 発達段階や個に応じて、児童生徒が自らの学習内容を意識できるような指導内容・方法の工夫をすれば、「学ぶ力」を育てることができるであろう。</p>
<p><仮説 2 引き出す工夫－授業の土台づくり－> 児童生徒の学習意欲・態度を高め、主体的な活動を引き出す支援の工夫をしていけば、「学ぶ力」を育てることができるであろう。</p>
<p><仮説 3 つなげる工夫－指導・支援と評価の共有－> 個別の指導計画に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、指導方針と各授業における学習内容をつなげる工夫をしていけば、「学ぶ力」を育てることができるだろう。</p>

図 4-3-2 校内研究の全体構想図

研究)を進めてきた。問題の所在として、本校の授業づくりで児童生徒が授業の中で何を学んだか、が分かる授業としていくために学習指導要領を基に、指導する内容を本校の児童生徒の現状に応じて具現化する必要があると考えた。図4-3-2①～⑦に示した手順で課題の解決に取り組んだ。

2)何を教えるのか、を形にして共有する取組

授業づくりを検討する中で、成果の一つとして、中学部において授業づくりの過程(授業の構想－展開－振り返り)を共通書式にして具現化していくことができた。これは、単元の計画と展開が、一部の授業者任せにならないように、授業づくりの過程を分かりやすく形にしたものである。授業展開は、この書式を活用して、授業者全員で指導内容(なぜ、何を教えるのか)、単元構成や指導方法(どのように教えるのか)を共通理解しながら実践できるようになっている。

平成26年度からは、この書式を学習評価と授業評価を記述できるように改良し、「単元計画(図4-3-3)」として3学部全体の書式として使用している。

3)学習評価を次の授業に生かす取組

成果の二つ目として、学習指導案において、集団と個別の単元目標及び観点別学習評価の4観点に基づく評価規準を記述することができた。なお、本校にとって、評価規準の記述は、従来の学習指導案を改訂していくことであり、評価の観点をもつことをより明確に授業者に求めることになった。そこで、研究部では、学習評価を行うこと自体が最終目的ではないことを説明して、学習指導案を改訂する意義を共有した。

()部 第()学年()組 「(指導形態名)単元計画」 時数()時間

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">年間目標・指導方針</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※年間計画からコピー&ペーストする。</td> </tr> </table>	年間目標・指導方針	※年間計画からコピー&ペーストする。	➔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">単元の目標</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※年間計画から</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">指導内容 学習指導要領 or 指導内容表</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※年間計画からコピー&ペーストする。</td> </tr> </table>	単元の目標	※年間計画から	指導内容 学習指導要領 or 指導内容表	※年間計画からコピー&ペーストする。
年間目標・指導方針								
※年間計画からコピー&ペーストする。								
単元の目標								
※年間計画から								
指導内容 学習指導要領 or 指導内容表								
※年間計画からコピー&ペーストする。								
↓								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">児童生徒の実態</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※前時までの様子や本単元最初のアセスメントの様子を記入する。</td> </tr> </table>	児童生徒の実態	※前時までの様子や本単元最初のアセスメントの様子を記入する。	➔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">児童生徒の目標</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※集団の目標を記入する。</td> </tr> </table>	児童生徒の目標	※集団の目標を記入する。		
児童生徒の実態								
※前時までの様子や本単元最初のアセスメントの様子を記入する。								
児童生徒の目標								
※集団の目標を記入する。								

単元名「		」	期間： 月 日～ 月 日	
月日・期間	授業名	主な活動内容	児童生徒の評価	
	※月日は期間で区切っても良い。		※集団の学習評価を記入する。	

単元の評価

<p><教師の評価> ※授業者の授業評価を記入する。</p>
<p><個々の児童生徒の評価> 氏名：・・・ ※個別の指導計画の評価に反映する</p>

図4-3-3 単元計画の書式

表 4-3-1 指導の根拠を説明できる指導と評価の仕組み

	何を	いつ	だれが	形式
児童生徒の 学習評価	個人目標の 達成度	毎回の授業	授業者	単元計画 個別の指導計 画 学習指導案
教員の 授業評価	授業の実践 (自分の授業)	毎回の授業	授業者 授業参観者 (全員)	単元計画 授業研究会 授業者間で
授業形態ご との(各授業) 評価	年間指導計画 (授業ごと)	前期・後期ごと	授業者	単元計画 年間指導計画
教育課程の 評価	単元・題材の 指導計画	単元・題材 終了時 前期・後期ごと	全員	学部や教育計 画系の評価計 画にそって

学習評価は、児童生徒のよりよい学びのために、①児童生徒の学習状況、進歩の状況を把握するため、②次時の授業、次年度の授業に生かすため、③私たちの授業する力を高めるため、などを実現させていくための手段であることを共有することができた。本校が指導内容（なぜ、何を教えるのか）、単元構成や指導方法（どのように教えるのか）を考えていく上で、観点別学習評価の4観点に基づく評価規準の導入はよい契機となった。今後、さらに評価規準の設定は、指導目標や手だての妥当性、信頼性を意識し、授業改善につながっていくと考える。

4) 学習評価を教育課程全体の評価に生かす取組

児童生徒の学習評価として、学習指導案上で判断の基準を表すことはできた。ただし、重要なのは、学習評価を学校の教育活動全体の改善に結び付けることである。学習評価を行うということは、そもそも「単元の評価は?」「年間指導計画の評価は?」「指導内容の見直しは?」「授業の時数は?」といった授業づくりと教育課程の評価を関係付けていくことである。しかし、教育課程に関わる仕組みづくりを研究部だけで実現することはできない。本校にとって、そのキーパーソンは教務主任（教務部）である。そこで、校内研究の取組（研究部）と教務部が連携し、学習評価を教育課程全体の評価に生かす仕組みを検討することとした。既存の教育課程検討委員会において、教育活動全体の改善には、①児童生徒の学習評価、②教員の授業評価、③指導形態（各授業）ごとの評価、④教育課程の評価、の4点（表4-3-1）が必要であるとおさえた。これを指導の根拠を説明できる指導と評価の仕組みとして共有した。この仕組みの構築は、本研究において「4つの柱」として示された組織的・体系的な学習評価の促進を促す方策の一つであると考えている。

なお、平成26年度の研究主題は、「『八千代の生きる力』を高めるための指導内容の整理と授業づくり」として文言を変えたが、構築した仕組みは確実に引き継がれている。

4 千葉県立特別支援学校流山高等学園の概要

(1) 学校の概要

本校は、知的障害を対象とし、職業に関する専門学科を設置する高等部のみの定員制の特別支援学校である。「農業」「工業」「家政」「福祉」「流通サービス」に関する学科を設置しており、4学科8コース体制としている。定員は1学年96名であり、平成26年度は全学年12クラス体制で284名の生徒が、社会自立・職業自立を目指して学んでいる。



写真 4-4 学校の概観

(2) 教育の基本方針

本校の教育目標は「一人一人の障害の状態や能力・特性に応じ、社会自立に必要な基礎基本の充実を図るとともに生きる力を育成し、個性が輝く教育を推進する。」である。社会自立に必要な基礎基本の充実を図るためにキャリア教育を推進している。千葉県での本校の役割は「職業学科を置く高等部単独の特別支援学校として社会自立・職業自立を目指す教育の充実を図り、職業教育を推進する中核機関としての役割を担う。」であり、「質の高い授業実践と個に応じた指導の展開」「個性や適正を生かした進路選択による確かな社会自立を目指す」ことを基本方針としている。

(3) 教育課程

本校の教育課程は、1) 教科別の指導、2) 領域別の指導、3) 総合的な学習の時間の3つによって編成されている(図4-4-1)。

1) 教科別の指導

教科別の指導は「専門教科」「普通教科」「学校設定教科」からなっている。午前専門教科をコースに分けて行い、午後は普通教科をクラス毎に実施している。学校設定教科は3年のみ週一日設定し、2学科ごとに実施している。

専門教科は、専門実習を学習の中心にしている。生産計画から販売に至るまでを学習活動として、働くための基礎・基本の育成を目指して取り組んでいる。専門教科の授業時数は1、2年生で週16時間、3年生で12時間を設定しており、本校の教育課程の中核をなす教育活動である。「園芸技術科」「工業技術科」「生活技術科」では「もの作り」の実習を中心にして、「福祉・流通サービス科」では「サービス」の実習を中心に「もの作り」と「サービス」を共存させながら、「社会自立・職業自立」を目指した教育活動を行っている。

普通教科は、自立に必要な知識や技能を身につけるとともに学習意欲の向上を目指している。教科の目標にそった年間指導計画を基に、キャリア発達(中央教育審議会、2010)の視点を踏まえながら指導を行っている。

学校設定教科は、平成24年度より3年生に設定した教科である。「流山高等学園コラボ

レーションシステム」の構築を目指し、生徒が地域や企業に訪問して行う授業と地域や企業の人たちが学校へ入ってくる授業との両方を充実させて、社会的・職業的自立を目指すシステム作りに取り組んでいる。学校設定教科の主な内容としては次に挙げる4つに分類される。

①クリーニングチャレンジ

清掃業務の専門家による清掃講座と校内の清掃検定、地域の保育所やコミュニティホームなどへの清掃実習を定期的実施している。社会人・家庭人となって必要とされる清掃に関する基本的な知識や技能を実践的に習得するとともに地域貢献を行っている。

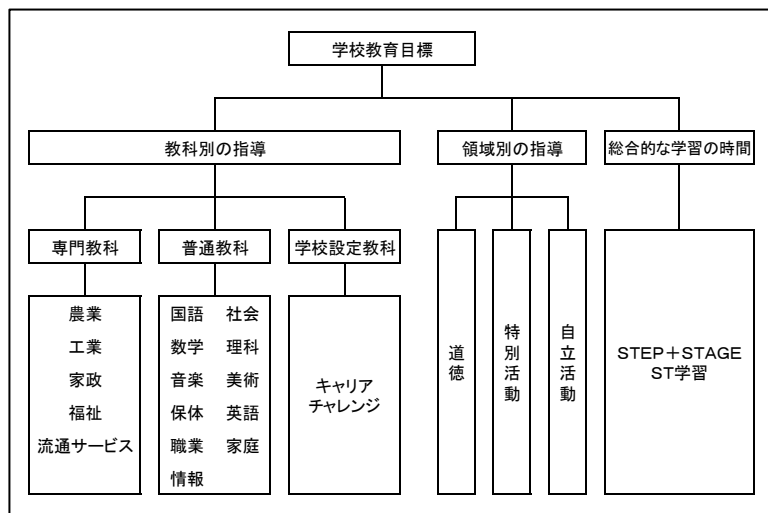


図 4-4-1 本校の教育課程

②サービスチャレンジ

地域のショッピングモール、駅通路などで全てのコース製品を扱って販売活動を定期的実施している。お客様とのやりとりを通してコミュニケーション能力の向上や社会人としてのマナーを身につけている。

③スペシャリストチャレンジ

これまでに専門教科で見つけた力を生かし、地域や企業等と連携した学習活動を実践している。例えば、地域の人を招いて機織り教室を開催したり、高齢者施設で実習したりしている。

④ソーシャルチャレンジ

販売実習で使用する説明製品のポップ作りや接客の講座、卒業後を見通したお金の学習や身だしなみ講座など企業の方々との連携をしながらプロの視点で授業を実践していただいている。

2) 領域別の指導

領域別の指導は「道徳」「特別活動」「自立活動」で日課表に位置付け指導に当たっている。道徳は健全な社会生活を営む上で必要な道徳性を高めることをねらい、生徒の特性や発達段階を踏まえた資料を使用し学年毎に実施をしている。特別活動では「ホームルーム活動」「生徒会活動」「学校行事」において様々な集団活動を通して、よりよい学校づくりに参画し、望ましい人間関係づくりや、協力して課題を解決しようという自主的、実践的な態度を育てることを目指している。自立活動では生徒一人ひとりの心身の安定を図ることを目標に担任による「キャリアカウンセリング」と、教科担任による「構成的グループエンカウンター」や「感覚統合理論に基づく体の調整」の指導を同時帯に並行して行っ

ている。

3)総合的な学習の時間

本校では総合的な学習の時間を「ST学習」と呼んでいる。一人ひとりが自らのSTEPを乗り越えながら、次のSTAGEへと進む学習であることから、共通する「ST」の文字をとって「ST学習」と名付けた。「ST学習」は生徒が普段の学習で学んだことを応用・実践しながら自ら設定した課題を解決するための学習である。

(4) 学校の特徴

流山高等学園の最大の特徴は、約1kmほど離れた2つの校舎で教育活動を行っていることである。1・2年生が在籍する第二キャンパスを「基礎・基本」、3年生が在籍する本校舎を「発展」と位置付けた教育課程を編成、実施し、これまで培ってきたキャリア教育の取組をさらに発展させている。

(5) 学習評価の取組

前述したように本校は社会自立・職業自立に必要な基礎基本の充実を図ることを目標としている。本校では「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく課程」すなわち、キャリア発達を促す手立てとしての側面を考慮しながら一人ひとりの学習状況をキャリア発達と関連付けつつ実態把握し、実践を行ってきた。学習評価の実践を「普通教科」と「専門教科」に分けて示す。

	題材名	学習内容	評価要素	評価	
三年 前期 【英語】	あいさつ 教室英語 自己紹介	・日常的なあいさつの表現 ・教室内で使用される教室英語	日常的なあいさつを英語で行おうとする。 簡単な英語での問いかけに応えることができる。 あいさつや教室英語を聞き取ることができる。 あいさつや教室英語を使用する場面がわかる。		
	アルファベット ローマ字	・アルファベットの発音 ・アルファベットの書き方 (大文字・小文字) ・ローマ字の読み方書き方	教師の後に続き、アルファベットを発音しようとする。 アルファベット(大文字・小文字)を書くことができる。 ローマ字を読むことができる。 ローマ字の書き方のきまりがわかる。		
	数字など基本的な 英単語	・1から100までの数字の表現 ・基本的な英単語	教師の後に続き、英単語を発音しようとする。 1～100までの数字を英語で言うことができる。 教師が発音した英単語を聞き取ることができる。		
氏 名	前期観点別学習状況	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	1 2 3	理解の能力	1 2 3
		表現の理解	1 2 3	言語・文化についての知識・理解	1 2 3
手立て					

4 観点に基づく評価規準を記述する。

観点別学習状況の記載
3…「評価要素」の評価が◎
2…「評価要素」の評価が○
1…「評価要素」の評価が△

3段階で評価をする
◎…評価規準を到達し、発展的な段階にある状況
○…評価規準におおむね到達している状況
△…評価規準に到達していない状況

図 4-4-2 通知票における観点別評価の例（英語）

1) 普通教科における学習評価

本校の普通教科では文部科学省の示す評価の4観点（「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能」「知識・理解」）で生徒の学習状況を評価している。学習指導要領に示されている目標に準拠した評価（絶対評価）を実施している。学習内容は年度当初に定めた年間指導計画における題材ごとの指導内容である。評価要素とは評価規準のことであり、学習内容毎の達成基準が記されている。各評価要素の評価は3段階（◎…評価規準を到達し、発展的な段階にある状況○…評価規準におおむね到達している状況△…評価規準に到達していない状況）で評価をする。観点別学習状況の評定については、3段階で行っている。図4-4-2に通知表における観点別評価項目の例を示す。

2) 専門教科における学習評価に使用する評価ツール「自立へのステージアップ表」について

前述の通り本校では、社会自立・職業自立を目指す教育の充実を図っている。将来の姿を想定して目標を設定し、現在の能力や習得しているスキルを使って目標を達成することができるように指導するいわゆる「トップダウン型指導」では明確な「達成基準」が教師にも生徒にも必要である。そこで社会自立・職業自立するために必要な態度や技能29項目を具体的に示した「自立へのステージアップ表」を作成した。「自立へのステージアップ表」は単に教師が生徒を「できる・できない」で評価するものではない。生徒自身も自己評価をし、教師の評価との乖離を埋めていくツールである。教師と生徒とが自身の得意なところや課題を共有することによってキャリア発達を促進すると考えている。

H26 前期専門教科通知票		年 組	氏名
コミュニケーション能力			
あいさつ	A	報告・協調性	B
返事・礼儀・言葉遣い	B	相談・確認	
意思表示・反省	B		
体力			
集中力	B	忍耐力	B
持続力	B	基礎体力	B
生活力			
意欲・自主性・積極性	B	役割	B
みだしなみ	B	協力・共同生活	B
約束・きまり	A		
知識・技能			
材料・道具の整理整頓	B	作業のスピード	B
指示やルールの理解	B	材料名・道具の理解	A
作業の効率性・生産性	C	工程の理解	B
材料・道具の扱い	B	作業の確実性	B
作業のていねいさ	B		
問題解決能力・実践力			
製品・収穫物の取り扱い	B	後片付け	B
製品・収穫物の良否	B	材料・道具の準備	B
安全・危機管理	B	掃除	B
学習内容		手だて	
所見			

図4-4-3 自立へのステージアップ表を活用した通知票

3) P D C Aサイクルにおける学習評価の位置付け

指導と評価の一体化を目指していくには評価をもって指導が終了している事が本校でも多々起こっている。教師における授業の改善や生徒による学習の改善がうまく調和してこそ教育の効果が発揮されるものである（表 4-4-1）。

表 4-4-1 生徒と教師の学習評価における関連

	Plan	Do	Check	Action
教師側のサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の作成 ・題材・単元の構成 ・指導案の作成 ・生徒の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施 ・日誌やアンケートなどを参考に授業分析 ・自立へのステージアップ表を使用している評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・日誌やアンケートを通し、実態に合っていない場合は再検討 ・教師による評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善 ・教師評価と自己評価との乖離がある場合は生徒と課題の共有を図る
生徒側のサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・個人目標の設定 ・それぞれの活動の意味に対して思考を巡らす 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を受ける ・日誌やアンケートで自己を内省する 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の目標を教師との対話を通じて自ら導き出す ・生徒による自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の自身をイメージしながら活動を行う

5 静岡県立袋井特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

本校は東海道の中央にあたる 27 番目の宿「袋井」の地に平成 2 年開校の知的障害と肢体不自由を併置した特別支援学校である。磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、森町の 5 市 1 町を通学区とし、在籍数は知的障害教育部門小学部 125 人、中学部 91 人、高等部 106 人、肢体不自由教育部門小学部 38 人、中学部 11 人、高等部 14 人、訪問教育 10 人、全校で 395 人が在籍している。かねてよりの課題として大規模校化・施設狭隘化及び通学区が広いための負担が挙げられてきた。今年度、校内に新設校準備委員会が設置され、平成 27 年度より掛川特別支援学校開校に向け準備を進めている。



写真 4-5 学校の概観

(2) 教育の基本方針

1) 目指す学校像

<教育目標> 自ら光る子

～それぞれの子がその子らしく精いっぱい生きる～

- ① 自分の力を精いっぱい発揮する学校 【子ども主体の学校】
- ② 安心して生活、学習できる学校 【安全安心な学校】
- ③ 保護者、地域とともに歩む学校 【開かれた学校】

2) 各部門の教育方針

部 門	教育方針
肢体不自由教育部門 小学部、中学部 高等部	生涯にわたり豊かな生活を送るために、児童生徒の実態や生活年齢に合わせた「豊かな姿」を育む指導を小学部から高等部まで一貫して行う。教育課程の柱を自立活動としている。
知的障害教育部門 小学部	子どもたちが周囲のものや人に関心を持ち、自分からやってみようとする意欲を育てていく。そして、その意欲を土台に身体面、身辺自立面、社会性など子どもたちの生活全般にかかわる基礎的な力を培っていく。「生活の基盤づくり」を目指す。教育課程の柱を生活単元学習としている。
知的障害教育部門 中学部	身の回りのことを確立する、周囲の人とのぞましい接し方を身に付ける、「働く」気持ちを育てる等、「社会参加の基礎」を作る。教育課程の柱を作業学習としている。
知的障害教育部門 高等部	卒業後、地域社会の中で心豊かに充実した生活を送ることができるよう一人ひとりが社会自立するための「働く力」（生きる力）を養う。教育課程の柱を作業学習としている。
訪問教育	児童生徒が健康を保ち、自分なりのペースで毎日を将来にわたって主体的な生活を送っていくために必要な力を身に付けられるよう指導を行う。教育課程の柱を自立活動としている。

(3) 教育課程

本校では教育課程を知的障害教育部門と肢体不自由教育部門の2つに分けて編成している。部門ごと児童生徒の実態を的確に捉え、学習の内容に合わせた集団を編成し、児童生徒の能力特性を伸ばすように個に応じた指導を行っている。次の図は知的障害教育部門の小学部から高等部までの日課表である。

知的障害教育部門
【小学部】

<低学年>

時刻	月	火	水	木	金	
9:00	1	日常生活の指導 (着替え・排せつ・朝の会)				
9:40	2	体 育			音 楽	
10:30	3	生活単元学習				
11:30	4	国語／算数				
12:20	5	日常生活の指導（給食）				
13:15	6	日常生活の指導	昼 休 み			日常生活の指導
13:30		下校13:20				下校13:20
13:40	7	図画工作 ／ 学級活動	日常生活の指導			図画工作 ／ 学級活動
14:20			下校14:30			
14:30	8	日常生活の指導				日常生活の指導
15:10			下校15:20			

1 単位時間45分 週26.7時間

<高学年>

時刻	月	火	水	木	金	
9:00	1	日常生活の指導 (着替え・排せつ・朝の会)				
9:40	2	国語／算数				
10:30	3	体 育				
11:30	4	生活単元学習				
12:20	5	日常生活の指導（給食）				
13:15	6	日常生活の指導	昼 休 み			日常生活の指導
13:30		下校13:20				下校13:20
13:40	7		音楽	日常生活の指導	図画工作 ／ 学級活動	
14:20				下校14:30	日常生活の指導	
14:30	8	日常生活の指導				日常生活の指導
15:10			下校15:20			

1 単位時間45分 週28.2時間

【中学部】

時刻	月	火	水	木	金	
9:00	1	日常生活の指導／課題学習（国語／数学）				
9:45			学部朝会 (第2水曜)			
9:50	2	作 業 学 習				
11:10	3	生活単元学習(単元により総合的な学習の時間)				
11:20	4	保健体育 ／ 自立活動	国語／数学	保健体育 ／ 自立活動		
12:10	5	日常生活の指導（給食）				
12:50		昼 休 み				
13:20	6	光る子	音楽 ／ 美術	学級活動	国語／数学	美術 ／ 音楽
14:00			日常生活の指導			
14:10			下校14:30			
14:20	7	日常生活の指導				日常生活の指導
15:10			下校15:20			

1 単位時間50分 週29.9時間

【高等部】

時刻	月	火	水	木	金	
8:40		SHR				
8:50	1	保健体育				
9:45	2	国語 ／ 数学	1・2年 国語 ／ 数学	3年 国語 ／ 数学	1・2年 国語 ／ 数学	3年 委 託 加 工 作 業
10:30	3	職業 ／ 家庭	職業学習 (自主生産 作業)	職業 ／ 家庭	職業 ／ 家庭	職業学習 (自主生産 作業)
11:20	4		委託加工 作業			
12:10		給食・休憩				
13:20		LHR				
14:10	5	音楽 ／ 美術	保健体育	SHR 下校14:20	音楽 ／ 美術	保健体育
14:20	6					
14:30	7	職業(清掃)着替え SHR				職業(清掃)着替え SHR
15:00			下校15:15			

1 単位時間50分 週30.2時間

図 4-5-1 小学部から高等部までの日課表

(4) 学校の特徴

本校では、平成18年度より「働く人を育てる」をテーマに研究を行ってきた。そして、これまでに働く人を「最大限の力を発揮して人とかかわりの中で生き生きと活動する人」とし、働く人になるために必要な3つの力を「興味・関心・意欲」「知識・技能」「人とかかわる力」とおさえ、児童生徒のキャリア発達を促すために授業実践を行っている。

(5) 学習評価の取組

1) 研修体制

本校では経験年数が5年未満の教員が多い中で、それぞれの部門の経営と研修が一体となり、授業研究に取り組めるように校内研修を各部門で組織したり、授業研究を行うにあたっては図 4-5-2 のように授業づくりの流れを明確に示したりすることによって経験年数を問わず、どの教員も全ての児童生徒が「自ら光る子」になるために共通理解して授業に取り組むようにしている。

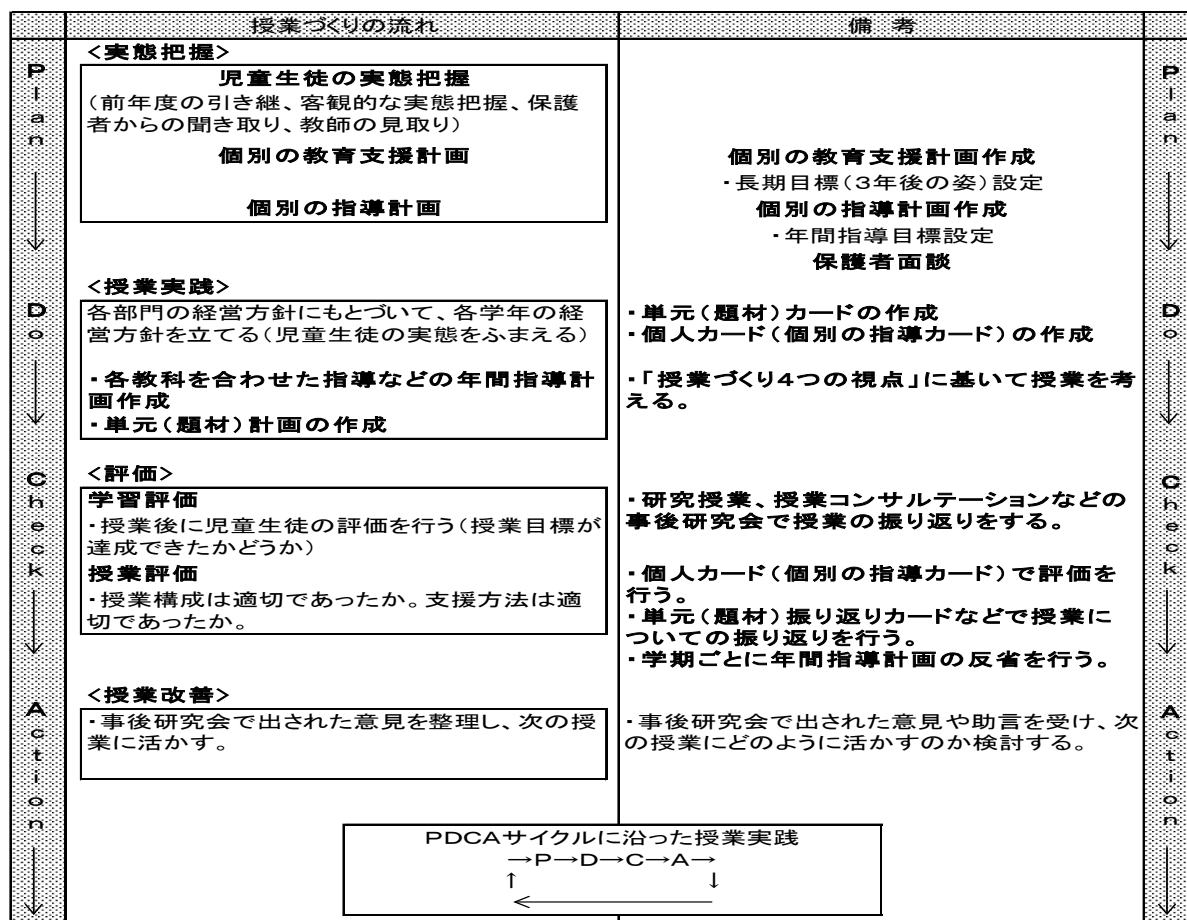


図 4-5-2 授業づくりの流れ図

2) 校内研修としての取組

本校では、学習評価を特別のものとして捉えず、「授業(指導)と評価の一体化」と考え校内研修でも図 4-5-2 に示した流れに沿って授業研究を行っている。

まず、育てたい力を明確にして行うために、児童生徒の実態把握をすることから始める。その観点は自立活動の6区分とし、前年度の引き継ぎ、保護者からの聞き取り、客観的な検査等を行い、一人ひとりの「今」を見極める。

<実態把握>

次に、各部門の経営方針からつながる各学年の経営方針や個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づき、各教科等を合わせた指導等の年間指導計画を立てていく。

授業では、※1「授業づくりの4つの視点」に基づき、単元を通して育てたい力を明

確にして授業を行うようにしている。また、事前研修として、研究授業を行う学年が授業を考える段階で悩んでいること、アドバイスしてほしい内容について意見交換をする場を設けている。

※1 「授業づくりの4つの視点」

本校では、これまでの研究成果から「課題設定の工夫」、「環境設定の工夫」、「教材・教具の工夫」、「働き掛けの工夫」の4つを授業づくりの視点としてきた。「課題設定の工夫」は主に、単元や題材を設定する上で必要な視点であり、単元の中で育てたい力を明確にするために有効である。「環境設定の工夫」「教材・教具の工夫」「働き掛けの工夫」は、授業構想の上での根拠と児童生徒への支援方法を工夫するために大切な視点である。

＜授業実践＞

各研究班では年間2回以上、他校から助言者を招聘して指導助言を受ける授業研究、外部講師による授業コンサルテーションを行っている。授業研究は、校内の教員が自分の所属以外の研究班の授業参観をし、事後研修では、8人から10人程度のグループを編成し、ファシリテーターが中心となって意見交換を行ったり助言者から指導助言を受けたりする。外部講師による授業コンサルテーションでは、授業について直接授業者が指導助言を受ける。

＜評価＞

授業者は授業研究や授業コンサルテーションでの意見や指導助言について、学年会で話し合い、次の授業に生かす。そして、次の班別研修会では、その後の授業改善について発表する。他の学年においても、参考にできるところを取り入れて授業改善につなげていく。

＜授業改善＞

3) 授業実践の中での取組

上記のような校内研修システムとしての「授業づくりの流れ」の中に日々の授業がある。より良い授業を目指していくために私たちは、児童生徒の実態把握を的確に行い、適切に目標設定することが必要である。そして、授業を行ってみて目標達成ができない場合は、私たちの支援方法を振り返り、そのことについてチームで話し合うことで、より広い視点からより良い支援を導き出したり「個人カード」「単元振り返りカード」を活用して原因分析をしたりするなど、丁寧に評価を行うようにしている。児童生徒個々の評価については、個人カード(個別の指導カード)を作成し、児童生徒の目標に即して、「興味・関心・意欲」「知識・技能」「人とかかわる力」の3観点から評価するようにしている。これらの「個人カード」や「単元カード」等は、教員間で共通理解して授業に取り組むための大切なツールである。

事後反省会では、「授業づくり4つの視点」で授業の評価をし、次の授業へどのように生かすのか検討する。そして、その内容を単元(題材)カードへ記入し、ともに授業を行う教員が共通理解して授業を行うようにしている。単元終了後には、その単元(題材)内容や児童生徒への支援方法等が適切であったかを評価し、次の単元に生かしていく。このようにPDCAサイクルに沿った授業実践が授業改善へとつながっていく。

6 京都府立舞鶴支援学校の概要

(1) 学校の概要

本校は、京都府舞鶴市を校区とした、知的障害・肢体不自由を主とする特別支援学校である。

平成17年度に開校し、平成26年度の児童生徒数は小学部32名、中学部27名、高等部56名、計115名である。



病弱と肢体不自由を対象とした2つの分校を持つ。

写真 4-6 学校の概観

(2) 教育の基本方針

<学校教育目標> よく学び、より鍛え、よりよく挑む児童生徒の育成

<目指す学校像>

- 一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校
- 児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校
- 保護者と児童生徒一人ひとりの願いの実現をめざす特別支援学校
- 専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校
- 福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校
- 家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校

(3) 教育課程

<小学部>

基本的な生活習慣の確立と健康な心身の育成を図るとともに、生活に生きる基礎学力を定着させ、自立への基礎を養う。

◇教科等の構成

教科別の指導…国語・算数・音楽・体育・図画工作

各教科等を合わせた指導…日常生活の指導・遊びの指導・生活単元学習

領域別の指導…特別活動・自立活動

<中学部>

生活に生きる学力の定着を図りつつ、体験的な学習を豊かにし、興味関心を広げる。地域の教育的資源を活用し、人とつながる力や主体的に活動する力を高める。

◇教科等の構成

教科別の指導…国語・数学・音楽・美術・保健体育・外国語

各教科等を合わせた指導…日常生活の指導・遊びの指導・生活単元学習・作業学習

領域別の指導…道徳・特別活動・自立活動

総合的な学習の時間

<高等部>

自立と社会参加に向け、生活に生きる学力と技能の定着を図る。

コース別（生活自立コース・職業自立コース）に学級編制を行い、適切な職業教育を推進する。

◇教科等の構成

教科別の指導…国語・数学・音楽・美術・保健体育・職業・家庭・情報

各教科等を合わせた指導…日常生活の指導・生活単元学習・作業学習

領域別の指導…道徳・特別活動・自立活動

総合的な学習の時間

（４）学校の特徴

開校時から小・中学部に自閉症学級を置き、担任と自立活動専任との協働により自立活動等の指導の充実を図り、様々な教材やツールの蓄積を行っている。また、積極的に外部専門職を活用し、障害特性に応じた指導を進めている。

文化・芸術・スポーツ活動にも積極的に取り組み、大会出場や作品展示を通して、個性の伸長や社会参加の機会を広げている。また、近隣の学校との継続的な交流及び共同学習や、地域の行事等への積極的な参加により、人と豊かに関わる力の育成を図っている。

高等部では、「鍛える作業学習」に力を入れている。社会人講師による専門性の高い指導を生かして、伝統工芸製品の製作や地域の特性を生かした農作物の栽培を行い、「生産、流通、販売」の一貫した学習を行っている。他の教科・領域との連携も図りながら、生活や就労の力を総合的に鍛え、進路希望の実現をめざしている。

（５）学習評価の取組

1)これまでの取組

過去の研究活動では、研究部が中心となり、自閉症の指導や社会性、基礎学力（読み・書き・計算）などの視点で授業改善に取り組んできた。年間約20回（初任者の研究授業は除く）の授業研究を設定し、授業力チェックシートなどを活用した授業改善のシステムを確立した。研究を通して、社会性マップ・キャリアマップ・自立活動指導内容表・読み書き算チェック表などを作成し、社会性や基礎学力についての共通理解を深めることができた。また、毎年、支援ツール集や実践事例集などを作成し、授業づくりの資料として活用している。

本校では、ほとんどの学級が障害種別（学年混合）で編制をしているため、学年別の指導内容表は一部にしかない。キャリアマップ等の項目を個別の指導計画の作成に反映させている学級もあるが、全校的に活用するには課題があり、成長のステップが多様な児童生徒の学習における評価規準を設定することの難しさを感じている。

また、授業研究を通して1時間の授業については様々な側面から検証しているが、単元としてのまとまりや、他の教科・領域との関連、小中高の系統性などの検証という点

では弱さがあり、研究成果を教育課程の改善につなげることが課題となっていた。

2) 平成25～26年度の取組

教育課程改善の研究方針は、教務の原案をもとに「研究推進会議（副校長・総括主事・教務部長・研究部長・進路部長で構成）」で検討した。特総研の研究協力の機会を生かしながら、本校の懸案であった点を改善するため、「つきたい力の整理」「個別の指導計画等のシステムの改善」「授業評価による授業改善」の3本の柱で研究を始めた。以下は、その具体策として取り組んだものである。

① 「つきたい力」の作成

作成のねらいは、i)学校の教育方針についての共通理解と具体化、ii)ねらいが明確で、子供の実態に合った無理・無駄のない指導、iii)小中高の系統性が見え子供も指導者も見通しの持てる指導内容の整理とした。

まず、校長を交えて「つきたい力」の柱を決定した。学校教育目標のもと、開校以来本校で力を入れてきた指導内容を、「心と体の健康」「生活に生きる確かな力」「豊かな人間性と社会性」の分野で整理することにした。さらに各分野を2つに分け、3分野6項目とした。

次に、各学部で、3つの分野ごとに「つきたい力」を検討した。具体的な指導内容を挙げると、当然ながら発達段階によって異なり、膨大な量になってしまうので、評価規準のベースとなるものとして作成した。詳細な単元構成等ではなく、指導の方向性を示すものと位置付けている。本校の教育目標を全校で共通理解し、その上で個に応じた指導を進めるための指針である。

② 評価の観点の設定

「自立につながる知識・技能」「主体的な学び」の2観点を設定し、その観点で分析しながら目標設定のあり方を確認するために、学習指導案の書式を改善した。授業者が、「つきたい力⇒単元の目標⇒本時の全体目標⇒本時の個別目標」というつながりを意識できるようにした。

③ 教育課程検討会議の新設

これまで、教育課程の総括として、各学級の意見をもとに、主に管理職と教務部で、教科等の種類と時間数などについて協議してきた。

平成26年度は、「教育課程を改善するとは、“何を”“どうする”ことなのか」という点から整理し、指導のまとめや、研究・研修の成果を生かす方法も含めて検討するために、「教育課程検討会議」を新設した。全校的には様々な研究・研修の場面があるが、特に学部研究と学級等連絡会の活動の成果を生かしたいと考えている。

学部研究では、全校の研究テーマのもとに授業研究を行い、学期末には学部毎に総括研究会、年度末には全校で研究発表会を行っている。

学級等連絡会は、学部を越えた縦の組織で、知的・自閉症・重度重複・コミュニケーションの4分野に分かれている。月1回、児童生徒の実態や指導内容の交流や研修

を行っている。

これらの研究・研修の成果をまとめ、共有し、教育課程の改善につなげるシステムを検討している。

④ 個別の指導計画の書式見直し

年間目標（全体像としての目標）を「つきたい力」の3分野を細分化した6項目で記入する形にした。児童生徒を多面的にとらえ、長期的なビジョンを持って目標を立てることをねらった。

⑤ 研究活動

平成26年度の全校研究テーマは「生活に生きる力を育む指導内容や指導方法のあり方～『つきたい力』及び主体性を育む『振り返り』について～」で、授業研究を柱に研究活動を行っている。「つきたい力」をもとに、自分の担当する児童生徒にとって適切な目標、学習内容について計画を立て、指導後の評価をもとに次の目標につなげるPDCAの意識を高めることをねらっている。

「振り返り」は、授業中の児童生徒の自己評価・相互評価、教師からの形成的評価を指している。児童生徒の実態に応じた、主体的な学びにつながる評価方法を工夫するため、校内での事例を共有することから始めている。

⑥ その他

職員会議、全体研修、学部の研究会などの場で、学習評価に関わって、「つきたい力」や学習指導案について適宜説明し、共通理解を図った。

組織の面では、研究推進会議において、「つきたい力」の検討や、それを実践につなげていく方法等について議論し、分掌間の連携を深めることができた。特に、教務部・研究部・進路指導部の間で活発な意見交換が行われ、常に連携・協力できたことが、成果をあげた要因の一つである。

7 広島県立庄原特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

本校は、昭和 54 年に広島県立庄原格致高等学校内に広島県立庄原養護学校設置開校準備室として設置され、その後、現在地にて、小学部 17 学級、中学部 10 学級の学級編制で開校された。また、同時に三次・栗屋分級、三次・河内分級も開校された。さらに、昭和 55 年に本校及び三次・河内分級に高等部が設置された。平成 12 年に三次・河内分級が、次いで平成 22 年に三次・栗屋分級が本校に統廃合され現在に至っている。



写真 4-7 学校の概観

平成 26 年度現在、小学部 7 学級 15 名、中学部 4 学級 12 名、高等部 9 学級 55 名、計 82 名の児童生徒が学んでいる。県北唯一の特別支援学校であるため、庄原方面、三次方面、世羅方面など広範囲から児童生徒が通ってきている。ほとんどの児童生徒がスクールバス、保護者の送迎にて通学しているが、高等部の生徒の中には、路線バス、自転車、徒歩による通学をしている生徒も約 30 名いる。

(2) 教育の基本方針

本校では、学校経営計画ビジョン（使命の追求を通じて実現しようとする自校の将来像）の「育てたい子供像」として、知・徳・体、言語活動を柱に、

知は、「学習活動を通して、自ら学び伸びようとする子供」

徳は、「人との関わりの中で、他者を尊重する心を持つ子供」

体は、「健康で安全に生活できる知識と体力を身につけた子供」

言語活動は、「理解できる言葉を多く持ち、自分の意思を伝えるスキルを身につけている子供」を掲げ、高等部卒業後の、具体的な子供像を設定し、取組を進めている。

また、学校経営計画に基づく学校経営目標として、

- 1) 学力の向上
- 2) 豊かな心の育成
- 3) 体力の向上
- 4) 発達段階に応じた教育内容の充実

の 4 点を挙げている。児童生徒がどのように成長してほしいかという、「育てたい子供像」に向けて目標設定をしていることが、本校の学校経営目標の特徴である。

また、本校の教育目標は以下のとおりである。

一人一人の特性に応じた教育を行い、その可能性を最大に伸ばし、社会参加や自立につながる生きる力を育てる

本校は、「県北地域における唯一の特別支援学校として、専門性に基づく教育機能を発揮し児童生徒の生きる力を育成するとともに、地域のセンター的機能を果たす」ことを使命として上記の学校教育目標を掲げ、自ら伸びようと意欲的に学び、人とのかかわりの中で他者を尊重する心や、健康で安全に生活できる知識と体力を身に付け、理解できる言葉を多く持ち、自分の意思を伝えることができる児童生徒の育成を目指し、日々の教育活動を行っている。

上記の目標を達成するために、3年間の研究テーマとして、平成24年度から「主体的活動を促す授業づくり」を掲げ、「授業における目標を具体的に設定し、毎時間評価し、さらに工夫し、改善することにより、児童生徒の主体的な活動を促すことができる」という仮説を立て実践研究の取組を行っている。

(3) 教育課程

本校は、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う教育課程を編成し、小学部・中学部・高等部それぞれの発達段階に即した学習形態で、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行っている。小・中学部は、単一障害学級・重複障害学級の二つの教育課程を、高等部は、単一障害学級を障害の程度に応じて類型Ⅰ、類型Ⅱに分け、重複障害学級と合わせ三つの教育課程を編成している。

各学部の指導形態の詳細は以下の通りである。

小学部単一障害学級では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習・遊びの指導）、重複障害学級では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習・遊びの指導）と自立活動を編成している。

中学部単一障害学級では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習・作業学習）と各教科（音楽・保健体育）、総合的な学習の時間、重複障害学級では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習）と自立活動、総合的な学習の時間を編成している。

高等部単一障害学級（類型Ⅰ）では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習・作業学習）、各教科（国語・数学・音楽・美術・保健体育）、総合的な学習の時間を編成している。単一障害学級（類型Ⅱ）では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習・作業学習）各教科（音楽・美術・保健体育）、総合的な学習の時間を編成している。重複障害学級では、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導・生活単元学習・作業学習）、自立活動、総合的な学習の時間を編成している。

また、訪問教育では、小・中・高等部ともに各教科等を合わせた指導（日常生活の指導）と自立活動を編成している。

(4) 学校の特徴

本校は、広島県庄原市に位置しており、児童生徒のほとんどが庄原市、三次市等県北に在住している。庄原市、三次市から協力的な支援を受けているとともに、地域住民の皆様、教育・産業等関係各所の皆様の協力を得て、連携を図りながら特色ある教育内容の実現を目指している。

近年、高等部において、軽度知的障害の生徒が増加し、一般就労希望者が増加傾向にある。そのため、作業学習、就業体験、職場実習等のキャリア教育の一層の充実を図る必要がある。平成 22 年度からは、本校にジョブサポートティーチャーが配置され、学校と関係諸機関や企業等との連携を図りつつ、生徒の職場開拓や職業指導の充実に努めている。個々の児童生徒の教育的ニーズを明確にし、個別の指導計画に基づいて各授業が計画的、効果的に実施できるよう年間指導計画、単元計画に基づいて実施している。とりわけ、観点別評価を導入するなど学習評価の精度を高めることを通して、指導略案の充実を図り授業づくりを進めるとともに、児童生徒の将来を見据えた、小学部から高等部までの系統性を考慮した教育内容の改善に努めている。

また、県北唯一の特別支援学校として、センター的機能の充実を図るため、平成 21 年度から 1 名配置されている教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）を中心に特別支援教育の情報発信の継続と県北地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育のネットワーク化を図り、本校を中核とする関係機関等との地域支援ネットワークを構築しようと取組を進めている。

更には、グローバル社会に対応できる幅広い視野を持ち、主体的に行動するコミュニケーション能力を身に付けた児童生徒を育成するため、シンガポールの特別支援学校 2 校（Towner Gardens School、Fernvale Gardens School）と姉妹校提携し、ビデオチャットを活用した情報交換や、Edomodo というアプリを活用して自画像や写真等を紙にはって作った自分のフラットスタンレーを送り合う活動等を行い海外交流を行っている。本年度は、2 週間の短期海外留学も企画し、高等部生徒 2 名が姉妹校を訪問した。実際に姉妹校の生徒とコミュニケーションを取ったり授業に参加したりするなど体験的に異文化に触れ理解を深めることができた。

(5) 学習評価の取組

平成 24 年度より「主体的活動を促す授業づくり」というテーマで研究を進め、3 年目を迎えた。今年度も目標設定と評価の在り方に焦点を当て、授業の指導略案を毎時間評価し、授業改善に生かす取組を積み重ねることで、研究テーマに迫ろうと取組を進めている。

昨年度の課題であった「各教科等を合わせた指導において含まれる教科の目標が毎時間の授業に反映されるようにすること」と「評価の観点を明確にすること」に取り組むため、今年度の指導略案の様式を次のように改めた。

本時の目標は、「学習集団」の目標を書き、含まれる教科を記入することとした。た

だし、本時の目標に基づいた学習指導の実施と評価につながるように、本時の一番重要な場面に焦点を当てて目標を立てる。また、本時の学習集団の目標に基づいた個別の評価規準を設定し、学習指導要領に基づいた教科の目標と学習内容の段階を記入することで、授業者がそれらを明確にして指導できるようにした。さらに、個々の評価規準が、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点のどれにあたるか明記し、目標の達成状況を観点ごとに評価することに取り組むことにした。

今年度は、一つの単元で4観点を全て評価できるよう単元の指導計画を考えていくこととしている。このことにより、単元を通して、児童生徒に生きる力が身に付いているかを分析的に評価することができる。

学習集団の評価は4段階で評価し、個々の評価は、指導略案に反省・気づきを記入する欄を設け、児童生徒への手立てを振り返り、次時への改善点や児童生徒の変容について記録を残すようにしている。

本校では、さらに、指導略案の評価を基に単元計画の評価を行うことにより、教育課程の研究へとつなげ、教育課程の改善を図る取組を行っている。一つの単元が終わるごとに、指導略案の評価を基にしながら、単元計画の評価を行う。単元計画の評価は次の二つの観点で評価を行う。

一つめは、個々の児童生徒への指導の評価である。付けたい力や単元目標に対する児童生徒の変容を文章で記述する。なお、この部分は、個別の指導計画と関連している。

二つめは、単元の評価である。「主な内容」「授業形態」「時数」の3点について評価を行い、課題がある場合は改善点を記入する。これらの評価を教育課程編成会議にて協議を行い次年度の教育課程編成に生かしていく。

このように、本校では、日々の授業の評価を積み重ねることにより、授業改善だけでなく、教育課程を検討するシステムを構築している。学習評価は、児童生徒の実態を示すとともに本校の教育課程の妥当性を問うものである。学習評価によって本校の現状を適切に把握し、教育課程編成に生かしていくことで、本校の教育課程がより適正化し、特色のあるものになるのである。

8 愛媛大学教育学部附属特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

本校は、松山市の中心部からほど近い市街地に位置する、知的障害を主たる障害とする児童生徒を対象とした特別支援学校である。小学部は 18 名（各学年 3 名：低・中・高学年別の複式学級を編成）、中学部は 18 名（各学年 6 名）、高等部は 24 名（各学年 8 名）の 60 名が在籍している。学校から車で約 30 分の場所には日常生活訓練施設「みかんの家」や農場があり、宿泊学習や農耕作業学習等に活用している。

本校では創立以来、一貫して児童生徒の自立と社会参加、就労を実現するための教育研究活動を継続してきた。平成 20 年度以降は、キャリア教育の視点から教育活動全般を見直し、卒業後の「働く生活」の実現を目指した研究実践を積み重ねている。



写真 4-8 学校の概観

(2) 教育の基本方針

本校は、学校の教育目標に「たくましく生きぬく力をもつ子どもの育成～全ての子どもの自立と社会参加、就労の実現を目指す～」を掲げ、自主的・主体的な生活のできる子ども、学校生活・家庭生活・地域生活・職業生活などの場で役割を果たし貢献できる子どもを育てることを基本方針として教育実践に当たっている。以下は学校の教育目標を受けて設定している重点目標である。

- 1) 子ども一人ひとりの障害の状態やニーズを把握して、発達の視点に立った適切な教育的支援を行い、子どもの可能性を最大限に伸ばす。
- 2) 小学部・中学部及び高等部 12 年間の指導の連続性を重視した一貫教育を行い、自立し社会参加し、就労するために必要な力を培う。
- 3) 家庭、地域社会及び関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、就学時から高等部卒業までの一貫した自立的支援に努める。

(3) 教育課程

小学部は、日常生活の指導、生活単元学習、遊びの指導、中学部・高等部は作業学習、生活単元学習と、「領域・教科を合わせた指導」を中心とした教育課程を編成している。中学部・高等部が週 2 日（6 単位時間）、合同で作業学習を実施し、中高一貫した視点で指導を行っている点が特色の一つである。

教科として、小学部は音楽・体育、中学部・高等部は音楽、保健体育を行っている。また、中学部・高等部は総合的な学習の時間を設けている。自立活動については、教育活動全般を通じて、一人ひとりの実態に応じた指導を行っている。

(4) 学校の特徴

愛媛大学附属学校園は、附属高等学校及び、愛媛大学持田キャンパス内に隣接する教育学部附属幼稚園、同小学校、同中学校、同特別支援学校の5校園からなり、その特色と各校の取組を生かして、共通の理念に基づく教育を実践している。

【共通教育理念】「未来を拓く人材の育成」

子どもたち一人ひとりが能力を十分に発揮することによって自らの人生の可能性を拓くとともに、一人ひとりの特質を生かしながら未来社会の発展に寄与する。

【養いたい三つの力】「ともに生きる力」「たくましく挑戦する力」「知を追い求める力」

本校では、この共通教育理念を受けて知的障害のある児童生徒の教育を行うとともに、愛媛大学教育学部の附属校として、①教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証、②教育学部における学生の教育実習や介護等体験の実施、③実践的研究の成果を生かした地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮という3つの使命を担っている。

(5) 学習評価の取組

1) 本校研究の経緯

本校では平成20年度より、キャリア教育の視点に立ち、12年間の連続性、継続性のある教育活動の見直しを図ってきた。この研究を推進するにあたり、当初よりその柱立てとしてきたのは①体系的な研究組織の確立、②授業づくり、③家庭及び地域・関係機関との連携の3つである。本校の学校の教育目標にある自立と社会参加、就労を実現すること、つまり全ての児童生徒の「働く生活」を実現するためにキャリア教育あるいは「キャリア発達を支援する」という視点は欠かせないものである。平成25年度より、研究副主題を「生活意欲・働く意欲を育てる授業づくりを通して、キャリア発達を支援する」とし、先の研究の柱を踏まえつつ、授業改善に特化した研究実践を進めている。

2) キャリア教育の実践と学習評価の意義の捉え

本校では、これまで研究のベースに置いてきたキャリア教育と、学習評価の視点は深く関連し・補完し合うものと捉え、取組を進めている。「生活意欲・働く意欲を育てる」ことは、すなわち「生きる力を育てること」と捉えているからであり、キャリア教育も学習評価も目指すところはこの「生きる力をどう育てるか」にあるからである。

児童生徒一人ひとりの「生きる力」を育てるための授業改善を図るために、本校ではA単元・学習内容設定の工夫、B学習環境・支援の工夫、C評価の工夫という授業づくりの3つの柱を設定している。組織的研究の基盤に立ち、これら3つの柱に沿った授業づくりを丁寧に進めることで、児童生徒が主体的に課題解決に取り組む授業の在り方が明らかになってきたことは、これまでの研究の成果である。本校では、学習の主体者である児童生徒が「生きる力」を身に付け、「目指す子ども像」に迫ること

ができていのかという研究本来の目的に沿った成果を分析的に評価し、さらなる学習指導の改善を図る視点として、学習評価の4観点（関心・意欲・態度、思考・判断・表現、技能、知識・理解）が有効であると考えた。

3) 学習評価の取組概要

① 観点別学習評価の実践について

授業づくりの3つの柱は、教師が授業を評価するシステム、つまり「授業評価の仕組み」であると捉えている。本校ではここに、児童生徒の「生きる力」の育ちを評価するためのシステム、つまり「子どもの評価の仕組み」を組み入れたいと考えてきた。本校ではこれまで「キャリア発達段階・内容表（本校版）」を根拠とした目標・課題設定を行ってきたが、さらに学習評価の観点から分析的に目標・課題設定、支援の手立て、評価の在り方を捉え直そうとした。

② 組織的・体系的な学習評価を促す実践について

本校では、研究活動全般を組織的に推進するための委員会を設置し、全教職員による3つの研究の柱に沿った縦割り研究グループを編成している。学習評価の実践を進めるにあたり、「目指す子ども像」を具体化した「身に付けたい力（4観点設定の趣旨）」を研究の中核に据え、学習評価の観点を、全ての研究実践を分析的に捉え直すための視点として位置付けた。学校の教育目標を具現化するために、全ての教育活動をつなげる重要なツールである個別の教育支援計画・指導計画等の見直しを始め、教職員の共通理解のもと、目標に準拠した妥当性のある評価規準を設定するための資料作成等、組織的・体系的な学習評価を促す実践を進めた。

9 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校の概要

(1) 学校の概要

本校は、児童生徒 59 人（小学部 16 人、中学部 19 人、高等部 24 人）が学ぶ知的障害特別支援学校である。各学部 3 学級という小規模校の特徴を生かして、一人ひとりの実態を丁寧に把握するとともに、児童生徒の思いや保護者、教師の願いを反映させながら日々の授業の充実に向けている。また、本校は、鹿児島市中心部近くに位置しており交通のアクセスもよいことから、公共施設や公共機関の利用など、地域の特性を生かしながら体験的な校外学習の機会をできるだけ多く設定している。



写真 4-9 学校の概観

近年、インクルーシブ教育システムの構築及びそのための特別支援教育の更なる推進が求められている。国立大学法人鹿児島大学教育学部の附属学校として、大学と連携を図りながら新しい時代のニーズに応えることができる実践研究を推進するとともに、教育実習校として、児童生徒を愛し誇りと情熱をもった人材の育成に努めている。また、家庭や地域、県内特別支援学校、保育所、幼稚園、小・中・高等学校及び関係機関との連携・協働を推進し、センター的機能を充実することで特別支援教育の進展に努めている。

(2) 教育の基本方針

1) 教育目標

自分のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、共に生きる力を身に付け、家庭生活や社会生活を可能な限り自立的に営み、社会参加できる人間性豊かな児童生徒を育成する。

2) 具体目標

学校教育目標の下、五つの具体目標を以下のように設定し、適切な指導及び必要な支援の在り方を追究しながら児童生徒一人ひとりの確かな学力や豊かな心、健やかな体をはぐくむことを大切にしている。

- ① 自分の生命を大切にし、健康で安全な生活を送ろうとする児童生徒を育てる。
- ② 生きる力の基礎・基本となる知識・技能を身に付けた児童生徒を育てる。
- ③ 自ら考え判断し、主体的に自分の思いを表現し、行動できる児童生徒を育てる。
- ④ 思いやりや感動する心、社会性等を身に付け、健やかな心と体をもつ児童生徒を育てる。
- ⑤ 自分のよさを精一杯生かし、可能性や個性をよりよく伸ばそうとする児童生徒を育てる。

そのための取組として、個別の教育支援計画及び個別の指導計画のP D C Aサイクルの充実を図り、小・中・高一貫した教育を具現化するとともに、保護者や関係者との相互理解を深めていくことに重点を置いている。

また、本校では、定期的な学校参観日や学校見学会、体験学習などの機会を設定するとともに、例えば放課後活動支援や卒業生支援など、児童生徒の余暇活動の充実に向けた積極的な支援を行うことで、保護者や関係者、地域のニーズに丁寧に応え続けていくことに重点を置いている。

(3) 教育課程

1) 教育課程編成の基本方針

学校教育目標に基づき、教育活動計画、全体計画、学部経営案、指導の形態ごとの単元（題材）一覧表及び年間指導計画を作成し（図 4-9-1）、児童生徒一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ教育課程を編成している。全体計画とは、領域及び教科における横断的な教育計画のことで、寺崎（2009）は、「教育の領域や課題ごとに教育活動の基本的な教育方針やあり方を示すとともに、当該教育目標の実現のための方策や指導内容・方法等を総合的に示したもの」として、その意義を述べている。

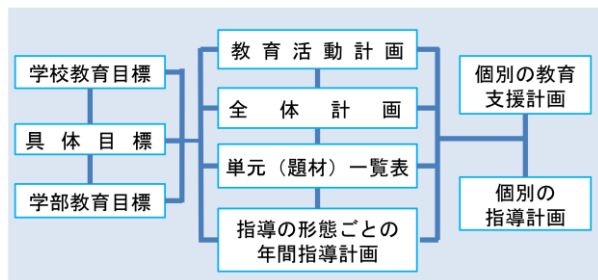


図 4-9-1 教育課程

教育課程編成に当たっては、教育課程委員会等での審議を経た上で、全教師で共通理解を図りながら、年間を通じて計画的に進めている。

2) 指導の形態相互の関連

本校では、各教科等を合わせた指導を軸とし、それを補充・深化する位置付けとして教科別及び領域別の指導を設定している（図 4-9-2）。そのため、児童生徒が授業において習得したことを活用したり様々な場面と関連させたりして、総合的に学ぶことができるように、指導の形態ごとの系統性や段階性を考慮しながらも、指導の形態相互の相補性を大切にした年間指導計画を作成している。

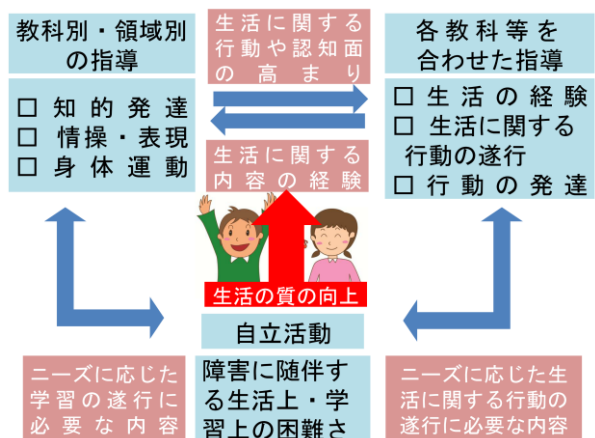


図 4-9-2 指導の形態相互の関連

(4) 学校の特徴

本校では、平成 23、24 年度に、「授業研究を基軸とした授業づくり」について研究を進めた。この中で、授業研究を「一人ひとりの児童生徒が豊かに学ぶことができるようにするために、教師が個人又は複数で、授業づくりの P D C A サイクルの各過程について検討し、教師の授業力の向上を図ること」とした。つまり、授業を評価する際に目標の達成度や手立ての有効性を検討して改善の方向性を探ることだけでなく、授業を計画する際に目標を検討したり教材・教具を作成したりすることも、全て授業研究であると捉えている。授業後は、授業担当者が個人で行う授業研究と併せて、発言方法を含めたルールや手順、進め方、時間設定を明確にした複数教師で行う授業研究会を実施している。平成 23 年度からの 3 年間でその実施回数は 150 回を超え、児童生徒の学びを確かにするための検討と、育ちを共有するための情報交換の機会を組織的・継続的にもつことができるようにしている。

また、本校の研究や授業実践から、児童生徒の豊かな学びをはぐくむために大切にしたい授業づくりのポイントを整理し、「豊かな学びをはぐくむ授業づくりのポイント～鹿児島大学教育学部附属特別支援学校の授業づくり～」(以下、「授業づくりのポイント」と示す。)として活用している。学校としてどのような授業を目指すのか、どのように授業づくりをするのかを全教師で共有し、一貫した考え方の下、授業づくりを行っている。なお、「授業づくりのポイント」は、授業づくりをする上で押さえておきたいこと、共通理解しておきたいことをまとめているが、教師の個性や専門性を軽視するものではなく、これに上乘せするような形で個性や専門性を発揮することを全教師で確認している。

(5) 学習評価の取組

前述した授業研究の対象は、日々の授業における児童生徒の「学びの姿」である。児童生徒が学んでいた姿や学びにつまずいていた姿を基に、更なる学びをはぐくむための授業や各教科等と関連付けた指導の在り方について検討を行っている。検討を行う際の視点として、授業改善の視点を教師全員で共有している(表 4-9-1)。

表 4-9-1 授業改善の視点

学びの方向	授業の目標や指導計画に関すること
学びの機会	学習活動の設定に関すること
学びの環境	授業環境に関すること
学びの方法	手立て(教材・教具、言葉掛け、支援ツールなど)に関すること
学びの連続	学習の経過、次時や他の場面への広がりに関すること

また、「授業改善の記録」を作成し、それぞれの教師が実践を深めたいと思う教科等を対象にして、一単位時間ごとに授業記録を取っている(図 4-9-3)。

具体的には、目標や教えたことに対する児童生徒の姿について、習得を図りたい態度や知識、技能面などの観点から、学んでいた、または学びにつまずいていた理由を推

測し、授業改善の視点を踏まえて具体的改善策を講じている。改善策を講じて授業を実施した後は、その結果としての学びの姿を書き、児童生徒の変容や手立てなどの有効性について検証している。そして、児童生徒の学びの様子やそれぞれに有効だった手立てなどは、メモ欄を設けた授業研究会用の個別の指導計画に随時記録している。これらの取組を組織的・継続的に行うことで、児童生徒の学習評価を踏まえた授業改善に学校全体で取り組むことができるようになった。

授業改善の記録 教科等（算 数）

月 日	・授業の目標 ・教えたいこと	・児童生徒の姿 ・授業全体の様子や流れ	授業研究		月 日	・改善後の児童生徒の姿 ・改善後の授業全体の様子や流れ	その他 ・考察 ・他の場面の様子
			授業 担当 者	授業研究会 授業者/夢観者			
6/2	一人で型はめをする。	ケイさんが型はめをしないで、席を離れる。	○		6/15	ケイさんが型はめをするようになったが、個数が足りなかった。	・聴覚からのフィードバックが有効である。
6/20		全員の子どもが型はめ教材を教師が持つてくるときに、席から離れていることがある。	○	○ Y先 まの 作業	6/30	時間一杯、型はめに取り組むようになった。笑顔が多く見られた。	ケイさんには型はめを宿題としても使えるようにしたい。 集中して取り組むケイさんを見ることができてうれしい。
7/10			○	○ Y先 まの 作業			

授業の目標や教えたいことを書く。

目標に対する学びの姿や授業全体の様子や流れについて気付いたことを書く。

推測される理由や、具体的改善策を書く。

改善後の学びの姿や授業全体の様子や流れについて書く。

考察や感想、活用場面などで気付いたことを書く。

図 4-9-3 「授業改善の記録」の記入例

さらに、実践を重ねる中で、「学校全体で教育課程を考え、児童生徒の学びを更に充実させたい。」という教師の思いが膨らんできた。「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（中央教育審議会，2010）では、学習評価について、「学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要である。」としている。

そこで、平成 25 年度から、構築してきた授業研究を継続しつつ、日々の授業における児童生徒の学びから、単元（題材）指導計画の評価・改善を図る授業研究の在り方を探ることにした。単元（題材）の計画段階で、関心・意欲・態度等のいわゆる 4 つの観点との関連を踏まえて設定する育てたい力を基に、児童生徒の学びの背景を分析的に捉え、表 4-9-2 に示す授業研究の視点から意見交換を行うことで、児童生徒の学びを授業の改善だけでなく、指導や教育課程の評価・改善に反映できるように努めている。

表 4-9-2 授業研究の視点

学びの背景	児童生徒の学びや育ちの背景を探り、児童生徒が学んだ内容や更に必要な指導内容を検討する視点
学びのつながり	指導内容に応じて有効だった学習活動や、更に必要な学習活動を検討する視点
学びの広がり	指導内容に応じて有効だった単元（題材）相互の関連や、更に必要な単元（題材）相互の関連を検討する視点

参考・引用文献

- 1) 中央教育審議会 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」(2011) キャリア発達を「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」と定義
- 2) 鹿児島大学教育学部肥後祥治／雲井未敏／片岡美華鹿児島大学教育学部附属特別支援学校(2013) 特別支援教育の学習指導案と授業研究-子どもたちが学ぶ楽しさを味わえる授業づくり- ジアース教育新社
- 3) 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校研究紀要第19集～第20集
- 4) 藤学(1996) カリキュラムの批評公共性の再構築へ p. 35 世織書房
- 5) 寺崎千秋(2009) 小学校全体計画の作成と運用の手引き pp. 16-20 明治図書
- 6) 中央教育審議会(2010) 児童生徒の学習評価の在り方について(報告)
- 7) 文部科学省(2014) 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会-論点整理-